

(土石流被害の防止による評価)

(区分) 国補

事業名	復旧治山(通常)	事業箇所	甲州市 塩山 上萩原	地区名	室床川上流(むろとこわじょうりゅう)	事業主体	山梨県
(1)事業概要				(3)事業の妥当性評価			
①課題・背景				①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か)			
<p>本計画箇所は、甲州市塩山上萩原地区に流入する一級河川重川上流に位置している。近年の集中豪雨により溪流の荒廃が顕著となり、下流への土砂流出の恐れが高まったため、土砂流出防止対策を早急に実施し、保全対象の保護を図る必要がある。</p>				<p>・森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当</p>			
②整備目標・効果				②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか)			
<p>□主要目標</p> <p>○土石流災害の防止 保全対象 人家9戸 国道950m 緊急度・危険度 11≥10点 ※ 被害軽減額 790≥340百万円 ※</p> <p>(※ 評価基準値)</p>				<p>・森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備</p>			
□副次目標				③経済妥当性			
□副次効果				<p>費用便益費 便益(B) / 費用(C) = 6.58 > 1.0</p> <p>・便益(B) = 744 百万円 ・費用(C) = 113 百万円</p>			
				④事業実施・規模の妥当性			
				<p>・流域内は不安定土砂が堆積しており、下流流出の恐れがある。なお、砂防ダムの計画はない。</p>			
				⑤整備手法の有効性			
				<p>・保安林機能の回復を図る目的から、治山事業による整備が有効</p>			
				⑥環境負荷への配慮			
				<p>・切土法面は緑化し、裸地を残さない ・使用機械は排ガス対策型とし、環境負荷を軽減する</p>			
				⑦事業計画の熟度			
				<p>・地元甲州市からの強い要望あり</p>			
				<妥当性評価>			
				<p>・7項目すべて妥当であることから、妥当と判断</p>			
				(4)事業間優先度評価			
				<p>・貢献度ランク: a 副次効果ランク: 1 優先度評価: S I</p>			
				(5)総合評価			
				<p>○</p>			
(2)整備内容と整備量				【事業位置図等】			
①整備内容				<p>谷止工4基</p>			
②整備期間				<p>平成27年度～平成28年度</p>			
③総事業費				<p>120百万円(国費 56百万円(1/2) 県費 64百万円(1/2))</p>			
④全体計画				<p>平成27年度 谷止工2基 60百万円 平成28年度 谷止工2基 60百万円</p>			
⑤既整備内容・期間・事業費				<p>省略</p>			